



【同時発表先】 鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ

【国道9号】工事に伴う 「通行形態変更」と「通行規制」のお知らせ

～ご理解とご協力をお願いいたします～

国道9号の鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内において、交通事故対策を目的とした工事を実施するため、通行形態の変更を行います。これに伴い、段階的に通行車線を切り替えていきます。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【①通行形態変更】

- 場 所 : 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内
- 期 間 : 平成27年8月5日(水)(予定)～
- 時 間 帯 : 終日

【②通行規制】

- 規制内容 : 片側交互通行規制
- 場 所 : 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内
- 期 間 : 平成27年7月27日(月)～平成27年8月4日(火)
- 時 間 帯 : 【夜間】 21:00～翌日6:00

※ 詳しくは、別紙をご覧ください。

【その他】

- ・天候の状況により、通行規制を行わない場合、また期間について延期する場合がありますので、通行規制状況は道路表示板や現地の案内看板等にてご確認ください。

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

- ・TEL (0858) 26-6221 (代表)
- ・副所長(道路) 赤星 剛 (あかほし つよし)
- 〈担当〉 工務第二課長 桐谷 文昭 (きりたに ふみあき) 内線411
- 〈広報担当窓口〉 調査設計第二課長 小田 嘉幸 (おだ よしゆき) 内線451

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。
倉吉河川国道事務所ホームページアドレス : <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

国道9号 工事に伴う

「通行形態変更」と「通行規制」のお知らせ

とっとりけん とうはくぐん ゆりはまちょう はわいながせ
鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬において、国道9号の工事を実施するため、段階的に通行車線を切り替えていきます。

なお、通行形態変更に伴い「夜間の片側交互通行規制」を行います。詳細は、別紙2をご覧ください。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【通行規制日時】

平成27年7月27日（月） ～ 平成27年8月4日（火）まで

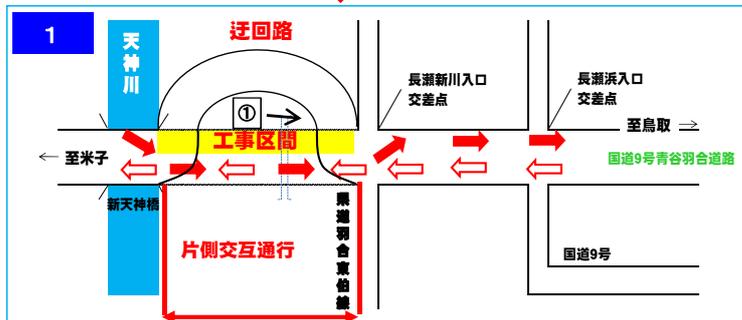
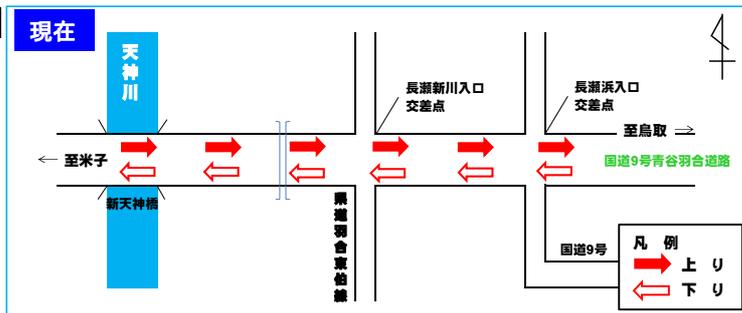
【通行規制の内容】

片側交互通行規制

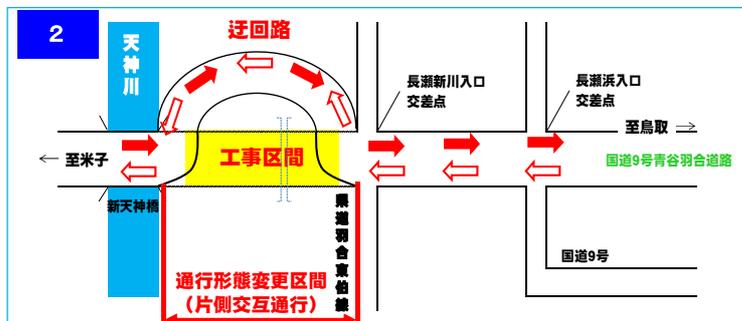
（夜間）21：00～翌日6：00



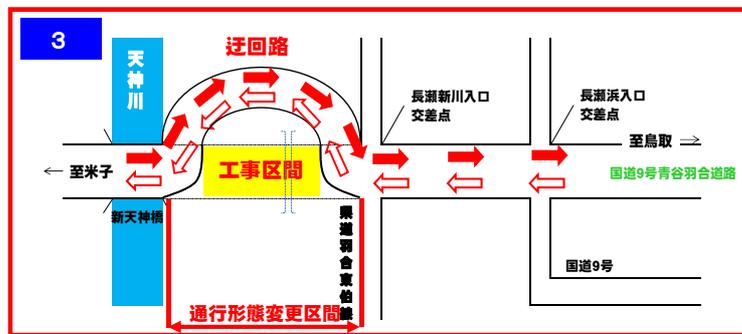
7月27日(月)から段階的に車線を切り替えていきます。



- 1 【国道9号下り線を片側交互通行】
- ・国道9号下り車線を利用し、片側交互通行を行います。
 - ・国道9号上り車線は通行できません。
(夜間 21:00～翌日6:00)



- 2 【国道9号迂回路上り線を片側交互通行】
- ・迂回路上り車線を利用し片側交互通行を行います。
 - ・迂回路下り車線は通行できません。
(夜間 21:00～翌日6:00)



- 3 【上り線、下り線とも迂回路を通行】
- ※H27.8.5(水)(予定)から上り線、下り線とも迂回路を通行していただくこととなります。

【注意事項】

●天候の状況により通行規制を行わない場合、また期間について延期する場合がありますので、通行規制状況は道路表示板や現地の案内看板等にてご確認ください。